



## 扶桑町表彰

8月1日(木)、多年にわたり本町住民の福祉に貢献された方々、及び公職に従事して功績顕著な方々に表彰状及び記念品が授与されました。(敬称略)



### 自治功労者

千田 幸治

### 体育功績者

今枝 伸一

### 社会事業功績者

橋本 大智

### 保健衛生功績者

大藪 孝志

### 治安維持功績者

小林 豊

### 私財寄贈者

磯谷 芳子



## 行政相談をご利用ください

行政相談週間

住民課 内線249

10月7日(月)～13日(日)

総務省では、国や特殊法人などに行っている仕事について、国民の皆さんからの苦情や意見・要望を受け取る「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知っていただき、利用していただくため「行政相談週間」の期間内に「行政相談所」を開設します。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 10月10日(木)

午後1時30分～4時

場所 扶桑町中央公民館 講義室2

行政相談委員 河野 すい

伊藤 千勢

※「行政相談委員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

## 地球環境保護ポスター展・廃品再利用作品展について

産業環境課 内線278

地球環境保護ポスターの優秀作品と広報ふそう7月号にて募集しました、廃品再利用作品を展示します。

期間 10月19日(土)～24日(木)

午前10時～午後6時

展示会場 扶桑町図書館2階ギャラリー

※10月22日(火・祝)は休館日になります。

※最終日の10月24日(木)は正午までの展示になります。

## 10月は児童手当の支払月です

福祉児童課 内線227

児童手当は、中学校修了までの児童を養育する方に支給されます。10月は支払月ですので、金融機関で振り込みを確認してください。

支払日 10月10日(木)

支払対象月 6月分から9月分

なお、児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。(公務員の方は勤務先から支給されます。)

※現況届を提出されていないと支払いが遅れます。必ず現況届を提出してください。

## 10月は「里親月間」です

福祉児童課 内線229

### 「子どもたちの健やかな成長のために、里親になりませんか？」

愛知県では、親の病気、虐待など様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもたちをご自分の家庭に迎え、養育していただく「里親」を募集しています。

▼問い合わせ 愛知県一宮児童相談センター  
☎0568 (45) 1558